

ヒグマ捕獲のあり方検討について

令和4年10月19日

北海道環境生活部自然環境局
野生動物対策課ヒグマ対策室

第 1 回検討部会の意見について

第1回検討部会の主な意見のまとめ

【現状認識】

■ 森林生息地

- ・ 森林奥地で伐採した時期があり、奥地の生息情報が不足しているが、伐採した奥地では減っている印象。
- ・ 伐採した奥地から裾野に広がっているように見受けられる。
- ・ 鬱蒼としたしっかりとした森では増えている。

■ 増加の原因等

- ・ 春グマ駆除の捕獲圧がなくなり、秋の狩猟期は捕りにくく、経済的価値の低下に伴い捕獲意識も薄れ、狩猟者の高齢化も重なり、急激に捕獲圧が低下し、増加している。
- ・ 近年の捕獲数は多いが、春グマ駆除時に比べ、捕獲は雄に偏り、雌の捕獲が少ないため、増加する余力がある。
- ・ 頭数を大きく減らす必要があるほど極端に増えているか疑問。

■ 目撃数と頭数

- ・ 1頭の個体が60回目撃されるなど、数頭の個体が目撃数を増やしている。スマホなど手軽な連絡手段の普及や近年の関心の高さも目撃数を増やす要因。
- 目撃数の増加を頭数の増加と結びつけるべきではない。

■ 人を恐れないクマ

- ・ 人里近くで繁殖する個体が増え、そこで親別れし、警戒心の小さい、人慣れした個体が増えている。
- ・ 札幌市周辺は、警戒心が小さい個体が多い。

■ 狩猟者

- ・ クマを追って捕れる人が減り、全道的に狩猟者の技術レベルが低下している。

■ 懸念

- ・ 「人の存在を知らせる」などの対策の前提が、一部で揺らいでいる可能性。もう一度枠にはめ直す対策が必要。
- ・ 伐採後の植林は、餌不足による人里出没防止のため、実の成る広葉樹を植えるべき。

【対策手法】

■ 検討対象として整理すべき事項

- ・ どのような個体を対象とするか。
例：人に警戒心が小さい個体、農業被害を及ぼす個体 等
- ・ どの地域（エリア）を対象とするのか。
例：人里に近い個体、全体の個体 等

■ 各種被害対策の状況

- ・ 人身事故のほとんどは偶発的で、人間側の啓発が十分できれば、かなりの事故を防ぐことは可能。
- ・ 農業被害は、防除無しに捕るばかりでは解決は難しい。
- ・ 問題個体を捕獲しなければ、問題は解決しない。数ではない。

■ 対策手法

- ・ 追跡しやすい春に、狩猟期間の延長又は人材育成を兼ねた許可捕獲を行い、人里に安心してられない環境を作り出す。
- ・ 経済的メリットがないので、狩猟以外の手法も必要。
- ・ はこわなは、過剰捕獲の懸念。追跡、巻き狩りなどいざいとうときに対応できる人材を育てる意味でも銃猟が望ましい。
- ・ 山の奥まで捕る、問題のないクマまで捕る必要はない。人里で一定に圧力をかける必要。
- ・ まずは3年程度、駆除体制を確立しながら試験捕獲を実施。
- ・ 実行者の安全を優先しノウハウ継承が必要。

■ 懸念

- ・ 昔と異なりクマに経済的メリットがない中で、クマ猟をする人達がいるのか疑問、狩猟捕獲は進まないのでは。

■ その他

- ・ 森林の奥と人里付近など、実際の生息状況の調べも重要。
- ・ 実績や現状を踏まえ、効果上がる方法を考えるべき。
- ・ 取組を始めたことに対する評価方法を考えておくべき。
- ・ 人口密集地と高密度生息地の隣接は、人間社会として許容できないのでは。

参考：第1回検討部会「現状認識」の主な意見 ※要約版

- ・森林が伐採された所は減り、しっかりと山に育っているところは増えている。森林内の生息状況を調べることも必要。
- ・国有林は伐採が進み、ヒグマが裾野に広がっているように見受けられる。
- ・道有林はそのまま残っているところが多く、非常に密度が上がってきている印象。
- ・国道沿いの鹿柵は、ヒグマの移動が妨げ広域活動を阻害し閉じ込めてしまっていないか懸念。

- ・道南では、人を襲ったクマが捕まっておらず人を恐れないクマに変わっている可能性。
- ・市街地出没、人里近くで冬眠など、最近では人を恐れないと思われるクマが見られる。
- ・鈴などで人の存在を知らせる対策の前提が揺らいでくると、安心した農作業、山登りなどの観光分野にも影響が出ることを懸念。
- ・人を恐れないクマは、人を恐れることを学習させ、もう一度卒にはめ直す対策が必要。

- ・農耕地での事故は、人の生活圏近くで活動する個体が増えていることが背景にあると思慮。
- ・人里近くで繁殖する個体が増え、そこで親分かれし、警戒心の小さい個体が増えている印象。
- ・春クマ駆除の頃の捕獲割合は雄・雌が一对一、近年の捕獲は雄に偏っている。雌の捕獲が少なく増加する余力があると推察。
- ・雌の捕獲が少なく、人里近くで繁殖している個体も増えてきていると推察。

- ・クマが増えた原因は、春グマ駆除廃止により捕獲圧がなくなったことと、秋に捕れる人が少なく狩猟期間中に捕らなくなったため。
- ・春グマ駆除の頃は、政策面よりも、お金になるという経済的インセンティブがあった
- ・秋の狩猟期は捕りづらく、経済的な価値も無くなり、捕獲意欲も薄れ、狩猟者の高齢化も重なり、複合的な要因で急激に捕獲圧が低下している。
- ・クマを追って捕れる人が減り、北海道全体で狩猟者の技術レベルが低下しているのが実態。
- ・知床では、初期は人を恐れない数頭が目撃数を増やしたが、今はこのタイプの方が多い状況。
- ・知床で、年間2000件の目撃がある中で人身事故がない。人身事故は、人間側が多少気をつければかなり防げると思われ、普及啓発が重要。
- ・農業被害は拡大しているが、防除が行われておらず、対策が難しい。
- ・生息密度が少なくても問題個体がいれば問題は発生する。問題クマを捕獲しなければ、数を減らしても問題は解決しない。

- ・千歳では、毎年足跡調査を実施しており、3～5頭が生息していると推定。
- ・千歳の人里に出るのは、3～4歳の若グマで人慣れしている。コンポストを荒らし、ハンターが10～15mまで近づいても逃げない。
- ・一般の人の場合、遭遇し逃げ出すと、追いかけて事故が起きることを懸念。毎年1～2回、出前講座を行い普及啓発を実施。
- ・報道で関心も高くなっており、今年は誤報もあるが目撃情報が多い傾向。
- ・伐採後の植林は、餌不足による人里出没防止のため、実のなる広葉樹を植えるべき。

- ・北見周辺の生息数は、だいたい10頭以内と推察。
- ・1990年頃、森林法の変更もあり、森林奥地の体型木が切られ、林道等が奥まで敷設されなくなり、奥地の情報が入らなくなってきている。
- ・1990年頃より増えていると思うが奥地で足跡を見る機会も減り、捕獲頭数も毎年変わらない、駆除しなければならぬほど極端に増えているのか疑問。
- ・スマートフォンなど手軽な連絡手段の普及も目撃数を増やしている要因の一つ。目撃数の増加とクマの増加を結びつけるのは違う。
- ・数を大きく減らすための駆除は必要ないのでは。

- ・札幌市の森に約50基のカメラで撮影、山奥から市街地近くの森までどこに安定して生息。ヘアトラップ調査では、他の高密度地域に比べ密度は低い。
- ・札幌市の場合、高密度になり出没が多くなっているのとは違う印象、昼間でもカメラに写る頻度が多く人を恐れないクマが多いのが特徴。
- ・はこわな駆除で積極的に捕獲圧を強めた地域では、人里に出るクマはほぼいない。カメラでも昼間にうろちょろするようなのは若いクマだけ。
- ・狩猟期間等の見直しは、農業被害を起こすクマよりは、人を恐れなくなったクマに、人を警戒させる行動を学習させることを主眼すべき。
- ・狩猟期間の延長なり見直しによって取り組んだときに、変化の評価を考慮しておくべき。
- ・白糠丘陵周辺では、畑作地の被害が多かったが、牧草地にデントコーンを植え酪農エリアでも出没が増える傾向。雄の8割がデントコーン食べている。
- ・全道的に牧草地で牧草を食べる行動がよく観察される、トド松を樹皮剥ぎして食べる行動も見られ、初夏の森に餌がない状況が深刻化していると推察。

参考：第1回検討部会「対策手法」の主な意見 ※要約版

- ・3週間に渡り農家から離れず、ずっと牧草を食べていた、クマの状況が変わってきていると思う。
- ・複数のクマが市町村を跨いで広域に移動しているので、複数の町で広域的な捕獲体制を組んで対応しなければならない時期にきている。
- ・以前行ったGPS調査で1頭のクマが60回近く目撃された。今求められているのは、目撃件数ではなく何頭いるかということ。
- ・実際に目で見て足を使って何頭いるのかというのを調べていく地道な活動は重要。
- ・対策としては、狩猟期間の延長がよい。
- ・道南では、狩猟期間の延長を3月下旬までとした場合、4月以降に親子づれとか大きいクマは出てくるのでその期間は技術者育成が必要。
- ・3月下旬までは狩猟で、人の怖さを知らない若グマに対し、エゾシカで入ったハンターが、捕れるなら捕ってよいし、捕らなくても人を恐れる学習になる。
- ・最近クマ捕獲に金銭的メリットがないので、狩猟をやる人達がいるのかは疑問。
- ・どういう問題個体を対象に捕獲したいかを整理する必要。農業被害を起こす個体対応も重要だが、人に対して警戒心がない個体への対応を議論すべき。
- ・今求められているのは、人里に近いところのクマをどうするか。全体のクマを減らすことをよりも、どの地域のクマに捕獲圧をかけるかも議論すべき。
- ・狩猟期間を延長したとしても、経済的価値がない中では、狩猟者による捕獲は進まないのでは。別のやり方も考えなければならぬと感じる。
- ・インセンティブが無いので、公的資金を使った職業ハンターや事業ベースの捕獲も考える必要。
- ・森林の奥と人里付近など、実際の生息状況を調べることも重要。
- ・偶発的な人身事故は、普及啓発が十分できれば、かなり事故を防ぐことはできる。
- ・農業被害は、防除をしていかなければ、捕るばかりでは解決は難しい。
- ・人口密度の高い地域に隣接した高密度な生息地は、偶発性の確率が高まることから、一定程度密度を低くしなければ人間社会として耐えられないのでは。
- ・人口密度の高い地域の隣接部で、安心して冬眠し子育てしている状況は許容できないのでは。
- ・春グマ狩りのように、山の奥まで捕りにいって、低密度にする必要はない。
- ・一定の圧力をかけていくしかないと思うが、今の狩猟では難しいのが現実。
- ・比較的安全に追跡しやすい春を狩猟期間とし、人里近くに安心していられない状況を作りだすことが重要。
- ・そこら中に、にはこわなを設置するのは、関係無い個体まで捕って過剰な捕獲になる懸念、いざという時に対応できる人が育たない。
- ・狩猟ならば、追跡して捕る、巻き狩りして捕るという技術を磨くことができる。狩猟期間を設ければ、徐々に人は増え、技術が復活してくる。
- ・狩猟期間に捕る必要があるところでは、一定程度捕り個体数管理も行い、人間に対する恐怖心を植え付けるのがよい。
- ・捕ればよいといっても、出てきたときにすぐに捕れるものではない。
- ・問題グマを駆除するというのが大前提で、問題のないクマまで捕る必要はないと感じる。
- ・例えば、3年程度の期間を決めて、駆除体制を確立しながら試験捕獲をやるということもよいのでは。
- ・問題クマに、人間は恐ろしいことを意識づけるには、ゴム弾など痛い思いをさせる必要がある。
- ・パトカーのサイレン鳴らしても逃げなくなる、音は慣れる。
- ・万が一出てきたときには撃てる体制を作って、クマに対する教育をやっていく必要。
- ・まず実行部隊の安全を優先すべき。
- ・春グマ経験者は高齢、春グマ駆除をやるとしたら、次世代ハンターにノウハウ継承が必要。
- ・人材の育成制度を肉付けしつつ、実施してもよいのでは。
- ・狩猟期間の延長又は許可捕獲の実行にしろ、これまでの実績から、どれくらいの成果が上がるのか考えるべき。
- ・第2期計画の中で、狩猟期間の見直し等が大きな役割を果たすように見えるが、効果が限定的の可能性。
- ・大きな効果を出したいのであれば、参加人数、捕獲頭数をどうやって増やすのかを考えていくことが大切。

検討対象の整理について

～第 1 回検討部会の意見～

検討対象を整理すべき

- どのような個体を対象とするか。
例：人に警戒心が小さい個体、農業被害を及ぼす個体 等
- どの地域（エリア）を対象とするのか。
例：人里に近い個体、全体の個体 等

検討対象の整理

【参考：検討テーマ】 比較的安全に捕獲圧をかけることができる残雪期に狩猟期間を設定するなど、問題個体の発生を抑制するための方策や、導入に向けたより具体的な検討

<ご意見を踏まえた整理>

	高密度生息地に隣接する 人口集積地の出没	警戒心の小さい 人里出没個体	偶発的な人身事故 (森林内)	農業等被害
主な対策	個体数調整による低密度化	人を恐れさせる学習(捕獲圧)	人側の普及啓発	防除と排除
捕獲圧により期待される効果	人里：高い、奥地：低い	高い	低い	低い

< 本検討でターゲットとすべき個体や地域 >

(案)

- ・ 主に、人里周辺に生息し、人に対して警戒心が小さく、人里へ出没する個体。



残雪期に人里周辺で、捕獲による圧を高め、人への恐れを抱かせ、人里への出没の抑制を図る。

効果の評価について

～第 1 回検討部会の意見～

取組を始めたことに対する評価方法を考えておくべき

案1) 市町村等からの出没情報に基づき、問題個体数を推定し、それを指標とした評価を行う。

⇒ 問題個体の推定や検証手法の確立を要す

案2) 上記以外の方法

例) 過去の人里周辺の出没状況が整理されており、問題個体の発生抑制を図る取組をした複数の市町村において、

取組実績を踏まえ、
取組前後の人里出没状況の変化を
可能な限り定量的に観察し、
効果を検証する。

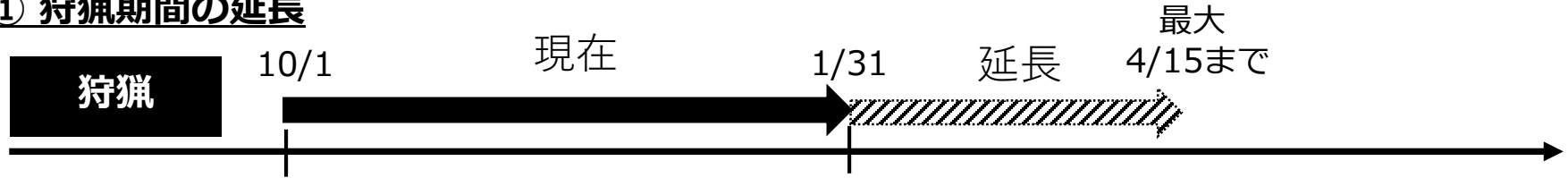
方策の検討について

～第1回検討部会の意見～

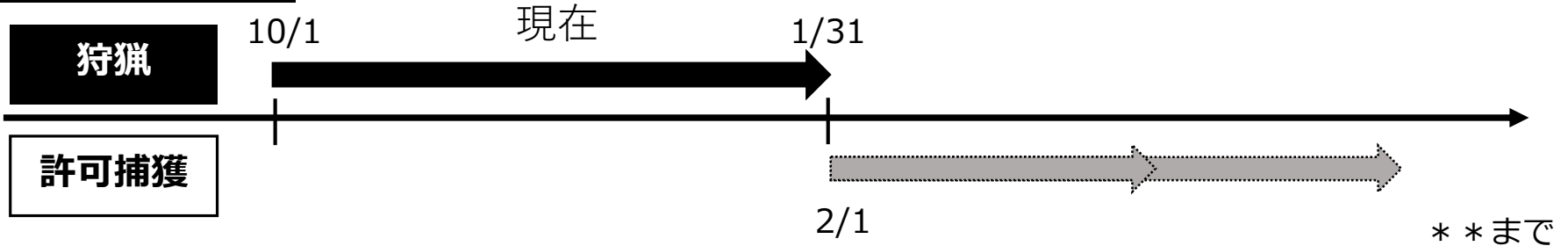
追跡しやすい春に、狩猟期間の延長又は人材育成を兼ねた許可捕獲を行い、人里に安心してられない環境を作り出す。

ケーススタディ

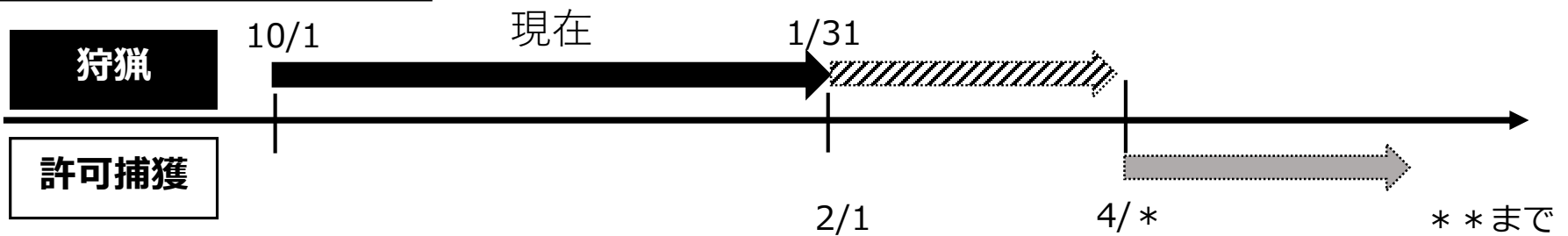
① 狩猟期間の延長



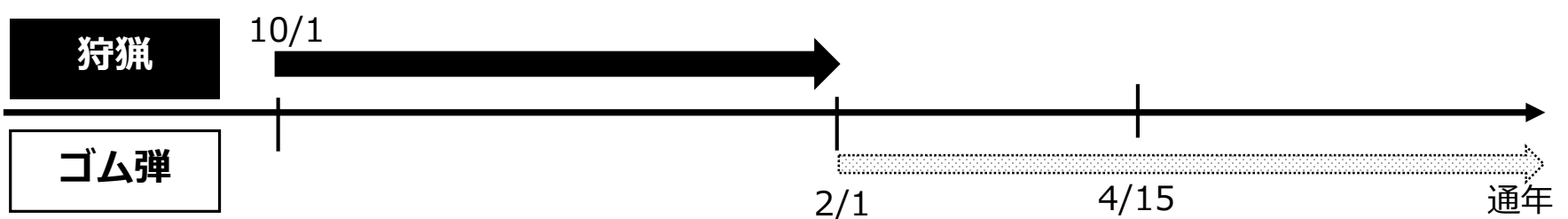
② 許可捕獲の実施



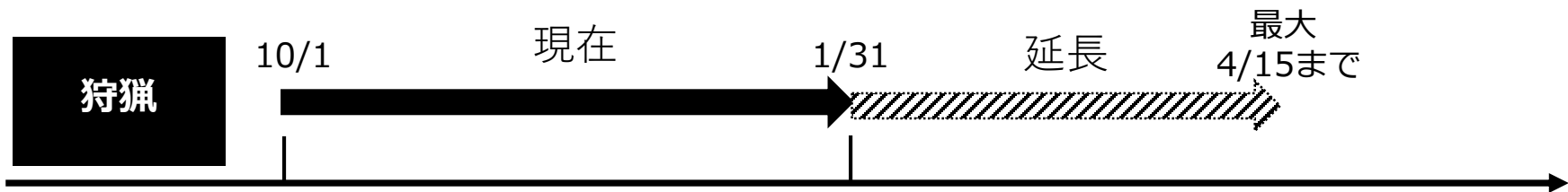
③ ①と②のハイブリッド



④ その他（ゴム弾の使用）



① 「狩猟期間の延長」 ケース



メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ・ 捕獲の自由度が高い。 (いつでもどこでも狩猟を楽しむことが可能) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 好んで危険なクマ猟をする狩猟者がどれほどいるか不明。 (インセンティブが無いなかでの狩猟効果は不明) ・ 経験不足による安全性の懸念。 ・ 期間の延長は最長4/15まで、手続きに時間を要す。 ・ 効果検証が難しい。

(考察)

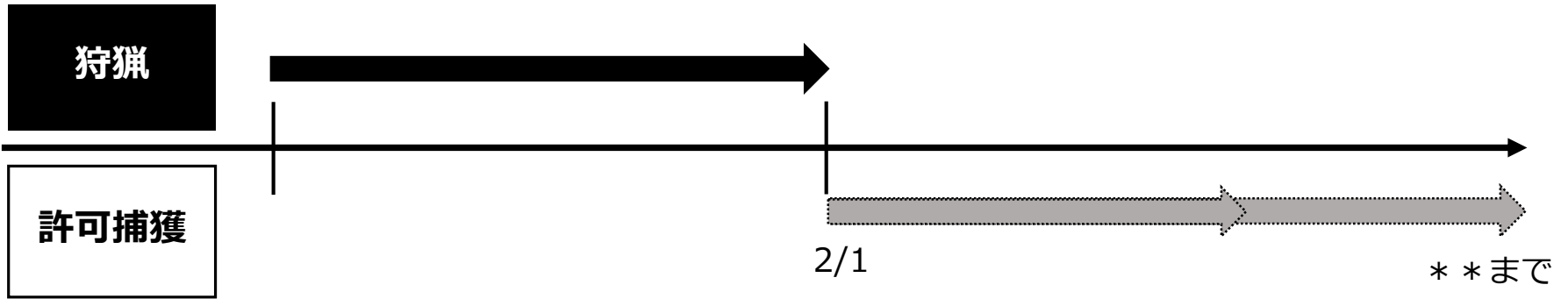
- ・ 狩猟は、金銭メリットがない中で狩猟者がいない場合、捕獲圧の効果が得られない可能性。
また、捕獲頭数やエリアなどに制限がなく、奥地に生息する非問題個体の捕獲や捕りすぎる心配も無いわけではない。
穴狩りが増えた場合、捕獲圧にならない懸念もある。
- ・ クマ猟を行っていた多くの狩猟者は高齢化し、現役の経験者は少なくなっている。
経験不足のハンターの狩猟による事故も危惧される。
- ・ 狩猟期間の延長は、最長で4月15日（法規定）までとなっている。
狩猟期間の延長は、「ヒグマ管理計画の達成を図るために必要」であるときに実施可能となるが、現計画には具体的な目標値がないため、何をもって「計画の達成」とするのかなどの課題があり、新たな目標設定など計画の改定を視野に入れた検討が必要である。
- ・ どこでどのような捕獲圧をかけたのかわからないため、効果の評価が難しい。

【参考：鳥獣保護管理法の抜粋（狩猟期間の見直し関連）】

- 第2条第9項 **狩猟期間**は、北海道にあっては、毎年9月15日から翌年4月15日までの期間をいう。
- 第11条第2項 **環境大臣**は狩猟鳥獣の保護を図るため必要があると認めるときは、**狩猟期間の範囲内においてその捕獲等をする期間を限定**することができる。
・規則第9条 法第11条第2項の**環境大臣が定める捕獲等をする期間**は、次の表の上欄に掲げる区域ごとに、それぞれ同表の下欄に定める期間とする。
上欄：**北海道の区域** 下欄：**毎年10月1日から翌年1月31日まで**
- 第14条第2項 **都道府県知事**は、狩猟期間が**第11条第2項の規定により限定されている場合**において、当該**第二種特定鳥獣管理計画(=ヒグマ管理計画)**の達成を図るため**特に必要**があると認められるときは、**当該狩猟期間の範囲内**で、当該第二種特定鳥獣に関して、**同項の規定により限定された期間を延長**することができる。

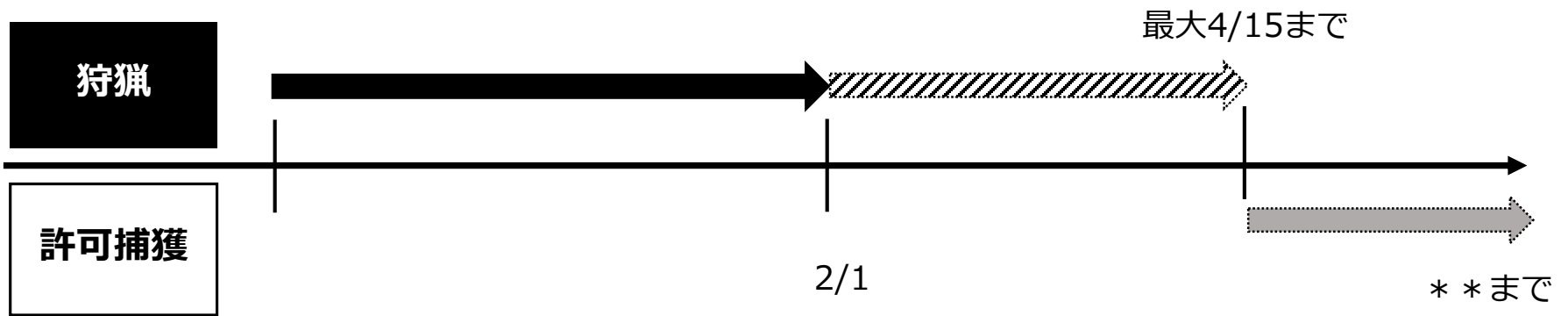
※ 第二種特定鳥獣…生息数が著しく増加し、又は生息地の範囲が拡大している鳥獣

② 「許可捕獲の実施」 ケース



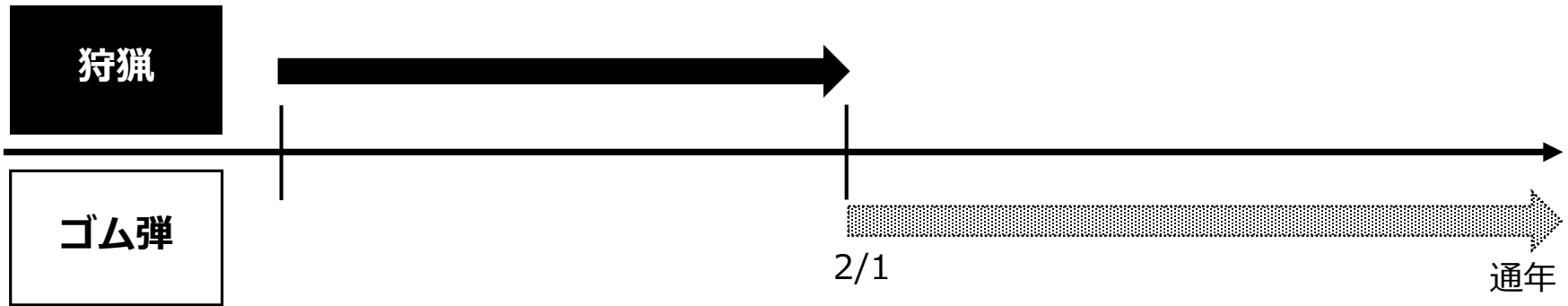
メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> 許可捕獲のため、一定の制御が可能。 人材育成が可能。 期間に関し法的制約はない（4/15以降も可）。 早期に実施可能。 比較的効果の検証が行いやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 自由度が小さい。 許可を必要とする。 現在も実施しているが、実施市町村が少なく、捕獲数も少ないため効果が不明。
<p>(考察)</p> <ul style="list-style-type: none"> 許可捕獲は、全体の把握や制御が可能である一方、許可を必要とするなど自由度が小さい。多くの市町村に実施してもらうためには、工夫やインセンティブ等の検討を要す。 全道的に実施できれば、人材育成と捕獲圧の2つの目的達成が可能。 	

③ ①（狩猟期間延長）と②（許可捕獲）の併用のケース



メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ・ 狩猟期をエゾシカと併せることで、エゾシカ狙いのハンターがクマに遭遇したときに、狩猟できるようにする。 ※ 容易に捕獲できるわけではない。 早期に穴から出てくる若グマに対し、追われるだけでも学習に繋がることを期待。 ・ 法で定められた狩猟期間後に穴から出てくる个体がいるため、さらに人材育成のための許可捕獲を実施し、捕獲圧をかけていく。 	<p>狩猟については、①と同様。 許可捕獲については、②と同様。</p>
<p>(考察)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 狩猟期間の延長の手続きは、時間を要す。 ・ 許可捕獲は、早期に実施可能。 ・ よって、早期の併用実施は難しい。 	

④ その他（ゴム弾の使用）について



(考察)

- ・ ゴム弾に関する知見を集める必要。
- ・ 効果があれば、通年で使えるツールとなり得る可能性。
- ・ 目の前にクマがいる状態での使用となるため、ケースバイケースの対応になると推察。

問題個体の発生を抑制するための方策の検討

主に、人里周辺に生息し、人に対して警戒心が小さく、人里へ出沒する個体などに捕獲圧をかけることで、人への恐れを抱かせ、人里へ出沒の抑制を図ることを狙いとし、併せて、地域のヒグマ対応体制を強化していく。

<事務局案>

① 速やかに取り組むことができる許可捕獲を強化し対応

春期の問題個体の発生抑制と、ヒグマへの対応体制の強化を両輪に、許可捕獲を実施。

e x . 実施しやすい制度の構築など。

効果が現れるには一定期間必要と考えられることから、数年間実施して効果を検証。

② 上記の効果を踏まえつつ、狩猟期間延長の必要性や実施を検討

鳥獣保護管理法上、狩猟期間の延長は、ヒグマ管理計画の達成のために行うものであるため、上記効果を見定めつつ、現計画（第2章の2 P11）にある「個体数調整の可能性やあり方など」の考えも踏まえ、引き続き検討を進める。

